

平成22年度第2回 たつの市行財政改革推進委員会 会議要録

開催日時：平成22年6月27日（日）午前9時00分～午前11時

開催場所：市役所3階 301会議室

出席者：委員11名、行政改革推進室長、公営企業部長、事務局

1 会議内容

- 議 事
- (1) 行政改革実施計画（加速アクションプログラム）の実施状況について
 - (2) 行政改革大綱の見直しについて
 - (3) 「国民宿舎経営の将来のあり方に関する提言」の骨子について

2 議事内容

(1) 行政改革実施計画（加速アクションプログラム）の実施状況について

昨年度の取り組み効果等について事務局から説明後、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

- (委員) 加速アクションプログラムの効果額が、昨年度末実績で120%の達成度との説明であったが、今後の行革推進の意義をどう説明するのか。
- (事務局) 目標を超えた主要因は、職員数の削減項目で、職員適正化計画の前倒し実施によるところが大きい。適正化人数は昨年度末に見直しもされたところであるが、計画以上に効果が上がるものではないと考えている。また、税込、交付税等の歳入確保面においても懸念材料が多分にあり、目標効果額の20%超過が行革推進の疎外要因とは考えていない。
- (委員) 人件費の効果額についてだが、これは退職による自然減による効果か。
- (事務局) 50歳以上の職員については、退職勧奨を行っている。職員数の削減は、「退職者補充は4割以下」の方針で行っている。
- (委員) 人員削減により、市役所の事務に支障をきたしていないか。
- (事務局) 現在のところ、問題は特にきいていない。

(2) 行政改革大綱及び実施計画の見直しについて

見直し案について事務局から説明後、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

- (委員) 新行革大綱が達成できれば素晴らしい事だと思う。市民に、全て行政に任せていたら良いという固定概念があり、それを払拭する必要がある。いかにして新行革大綱を浸透させるかをよく検討して欲しい。
- (委員) 新しい大綱について、市民の理解が必要と考えるが、策定後の市民への周知はどのように行うのか。
- (事務局) 広報及び市ホームページでの広報を予定している。
- (委員) 「公有地売却」の取り組みと「定住促進」の取り組みは、例えば、市有地を長期借地とし、その土地に家を建て住んでもらえば2つの課題の解決策になると思う。市の土地を賃貸することはできるのか。

- (事務局) 公有財産には、行政財産と普通財産に区分され、普通財産については賃貸可能である。課題の複合的な取り組みとして検討したい。
- (委員) 新大綱では、「地域」が主動となっているが、この「地域」とは具体的にどのような単位での地域を指しているのか。
- (事務局) 新大綱で定義する地域は、①旧市町単位、②小学校区、③単位自治会、④NPO法人、⑤福祉団体・ボランティア団体、などが考えられるが、取り組みの施策によって捉え方が変わってくる。
- (委員) アドプト制度について、自治会を活用するということか。また、条例で制度の位置づけは行うのか。
- (事務局) 児童公園は、地元自治会に除草等の維持管理を個別委託契約によりすでにお願している。市道の軽微な修繕においては、市からは原材料を地元提供し、地元からは役務を提供してもらうスタイルでお願いしているが、あまり浸透していないのが実情である。制度設計を見直して、色々な団体にお願していきたいと思う。
- 制度自体が事業実施の側面を持っており、事業要綱を制定し、PRのうえ実施に結び付けたい。
- (委員) 市民の市政診断について、公募委員を15名募集することになっているが、地区ごとに委員を選出するつもりはないのか。また、対象施設を見学するということであるが、見ただけで判断するのは危険ではないか。
- (事務局) 全市的な公募を行なうので、特に地区ごとに分けて募集する考えはない。施設の基本的な情報については、資料を作成し、事前に配布する。
- (委員) 広告料収入の増収について、市の公用車への広告掲載募集を行っている自治体もある。たつの市においても検討願いたい。
- (委員) 姫新線乗車300万人運動について、目標達成に向け、現在の乗車数等はどうなっているのか。
- (事務局) 現在の乗客数は約240万人である。5月発表の乗車数については、本龍野駅が6%、他の駅が8%の増加である。この目標達成のためには、逆算すると1日1,600人の定期的な乗車が必要となる。
- (委員) 播磨新宮駅が9月に新規開設されるが、姫新線を利用するためにはもっと駐車場が必要ではないか。播磨新宮駅北側に20台分の駐車場を作るということであるが、それでは足りないと思う。
- (事務局) 駐車場の台数については、通勤等動態統計から適当と考えている。
- しかしながら、「支所の駐車場などの空き地の有効活用」が課題の一つでもあり、今後の検討材料としていきたい。

(3) 「国民宿舎経営の将来のあり方に関する提言」の骨子について

前回の意見要旨資料を参考に意見交換。

- (委員) 自分の経験から考え、地域ごとに村おこし・町おこしとして、「食べる」ことを主眼においたソフト事業を列記した。こういった企画を提案・実践することで宿舎の職員のモチベーションを上げることが可能ではないか。

(委員) 国民宿舎三荘の支配人配置について、従事年数・適応能力・公募等改善すべき点があるのではないか。

宿舎事業に市民の福利厚生的な面があるとはいえ、経営が成り立たないものは継続すべきではないと思う。少しでも経営改善していくべきであり、そのための手法が指定管理者制度導入であってもかまわないと思う。

(委員) 多くの国民宿舎が指定管理者制度を導入しているが、直営でうまくいっている事例はあるのか。

(公営企業部 部長) たつの市の3荘については、現金ベースでいえば収支はプラスマイナスゼロの状況である。直営でうまくいっている事例としては、南あわじ市の慶の松原荘がある。また、千葉県国民宿舎では客室稼働率が90%を超えている事例もある。

(委員) 指定管理者制度も悪くはないが、大資本による郊外型の大規模商業施設のように、都市部から参入してきて、利益だけを上げ、駄目ならば撤退する。そういった状況が宿舎にも起こりうるのではないか。

企業が撤退してしまった後に、もう一度宿舎を直営で経営するのは不可能であり、宿舎は廃止、ということになってしまう。そうなれば年間16万人が利用している国民宿舎であり、無くなってしまったら困る。

指定管理者制度導入の見極めについては専門家の委員会を立ち上げ、徹底的に議論をし、また、きちんとした答えが出ていないのならば、市民アンケートを行なうべきである。

(委員) 市民アンケートは、要望レベルの反対意見も含まれるため、その結果が適切な民意の全てとは言えない場合がある。

行政改革の観点を念頭において議論すべきである。

(委員) 民間の例のように、市役所内部で、若い職員や支配人でもやる気のある人を公募するといったような、行政内部における自助努力をもっとすべきである。

(委員) 国民宿舎と民間の比較をした時、サービス提供の面で非常に大きな差を感じた。指定管理制度を導入する前に、職員の資質向上は必要なことである。

(委員) 支配人の配置上、市役所内部での公募制度を採ることは可能なのか。

(事務局) 可能である。

(委員) 現在国民宿舎に配属されている職員は努力しているが、それでも経営状況が悪化する状態であり、これは時代の流れである。

(委員) 公務員には不向きな仕事であるから民間に委託したいということが指定管理者制度の導入理由ではないのか。

(委員) 公務員の能力に限界があることは否めないが、これは公務員という仕事の性質の問題であり、民間の良い点は吸収すべきである。国民宿舎の経営について、少しでも前進することが必要である。